

## 1/25 勤務発表日にもかかわらず 会社の姿勢により、36協定締結できず！！

申9号「36交渉」において本部一本社間での団体交渉は7回を数え、14時間以上議論を行ってきました。交渉では、本部が訴えた「休日出勤が前提となっている職場現実」や「不払い労働が後を絶っていない現実」を会社は受け止めようとしません。また、これらの課題を解決するための具体的な方策を一切示さない会社の姿勢が明らかになりました。

本部は、昨年7月の「申3号・36交渉」や「申2号・車掌兼務問題」から「超勤問題は要員問題」と議論を積み上げ、そして、組合員の健康と生活を守るため、要員不足の解消を会社に求めてきました。しかしながら、不誠実な会社の対応により、今交渉では申し入れの1項目すら議論を終えられない状況で勤務指定日を迎えました。これは前代未聞のことです。

一方本部は、職場の仲間に迷惑をかけられないこと、これ以上問題を先送りにできないことから、本来、36協定の締結権を持つ私たち組合側から、早急に1ヶ月での締結を「お願い」しました。その後も勤務指定日までに締結できるように精力的に本社と議論を重ねてきました。

そのような緊迫した状況の中、水戸地本と支社との議論において、会社が団体交渉で確認した内容を次の交渉で覆す事態まで発生しました。このような行為は団体交渉の軽視であり不誠実団交と呼ばざるを得ません。また、この間の勤務指定日までに36協定を締結し、職場に迷惑を掛けないという共通認識を踏みにじる許されない行為です。

本部は、「12地本一体になってたたかう」方針のもと、本社にも支社への指導を求めてきましたが進展は見られません。以上の状況を踏まえ、本部は本日の36協定の締結を行える状況にないという判断に至りました。よって、会社「本日の36協定の締結はできない」旨の通告を行いました。

これに対し、会社はこれまで示してきた「職場に迷惑を掛けない」という姿勢を翻し、留保を前提とした勤務発表に踏み切りました。

会社は職場で苦しむ組合員に思いを馳せ、一刻も早く具体的な解決策を提示すべきです。本部は、一步も引くことなくたたかい続けます！

**会社は自らの判断が職場に混乱をもたらしていることを自覚すべきだ！**